

インタビュー・ 制新政意

井上紀夫県産業創造支援センター所長に聞く

二十一世紀の産業の創造を目指して

所長に聞いた。 エイトセンター) が六月一日にオープンした。その役割と目指すところについて、井上紀夫 適切なサポートを行うための総合支援施設である山形県産業創造支援センター(愛称・クリ 情報・デザイン関連産業の育成と、ベンチャー企業や新分野進出をすすめる企業に対して

センターの設立背景と目的・機能は。

けていかないと、今後の競争に対応できない。 ている。 具体的にはユーザー や消費者にア 場合においても、従来の労働集約型生産から ない点を二つに絞り当センター の中心機能と その中から特に力を入れていかなければなら だ。ソフト産業といっても多岐にわたるため 業ソフト化支援センター (当時の仮称)とし の構想が明らかにされている。具体的には産 り、それを受けた長期産業ビジョンの中でそ 新総合発展計画の中でも位置づけられてお もっていた。平成七年二月に制定された県の も県内産業の育成という面から問題意識 やサービスの開発など、新たな付加価値を付 ピー ルするような斬新で使い勝手の良い製品 高付加価値型の製品開発への脱皮が求められ 産業の大きな変革が求められている。 本県の バル化、消費者ニーズの多様化などに伴って、 支援機能である。 我が国は今、経済のグロー してかかげた。 第一は情報化・デザイン開発 て拠点整備を行うとしたのがスタートアップ センターの設立については、県で

> ほか中小企業新分野進出等円滑化法、中小企 出支援事業におけるベンチャーキャピタルの である。 一般に山形県はベンチャー ビジネス つけてもらいたいというのが一つのねらいで ピードで家庭にまで浸透している。企業にお があり、たとえばインターネットは大変なス 業創造活動促進法に基づく支援事業における 十三億九千万円で全国でも上位にある。 この 投資実績は、平成十一年三月現在で二十三件、 とえば、中小企業事業団の創造的中小企業創 が、実績からみるとむしろ積極的である。 ある。第二に新規創業・新分野進出支援機能 イン開発力といったソフトの経営資源を身に いてもこうした情報化に対応しながら、デザ また情報通信技術の発展にはめざましいもの には消極的な県民性だと思われがちである

> > て企業家支援などの専門家からなる「ビジネ タッフを配置した。窓口を支援する組織とし ス応援団」を組織して、専門分野からのバッ

クアップをお願いしている。 隣接他機関との連携が必要では

井上所長 デザイン・情報支援では、当セン いては「産学官」が揃っているところは他県 展開している。 このようにデザイン振興につ りの会員で組織され、意欲的に様々な事業を がある。デザイン関係者を中心に百三十名余 の民間組織として「デザインネットワーク」 れることを期待している。 は共同研究室も設置した。当センターを中心 きな意味があると考えている。センター内に ている。また東北芸術工科大学との連携も大 ミナー や創業支援など独自のメニューを持っ 効果的な事業をすすめることができる。 テク ンターと兼務体制となっている。工業技術セ ター のデザイン・情報課の職員は工業技術セ に企業と芸工大の先生や学生との交流が生ま ンターのものづくりと連携することにより、 ノポリス財団においても、デザインソフトセ 特にデザイン関係

の多岐にわたる問題の総合窓口として相談ス

援していく。 当センターではベンチャー 企業

て、新しいことに取り組む企業を積極的に支

ンチャー や分社化による新事業の創出を含め る。県では新規創業の支援に加えて企業内べ エントリー 状況を見てもかなり積極的であ

山形県産業創造支援センターの需要

基本コンセプト

情報・デザイン関連産業の育成、新規創業・新分野進出推進のための拠点施設と 研究開発及びオフィススペースの提供、機器解放などを中心としながら、県 内産業の情報化、デザイン開発並びに新規創業・新分野進出を総合的に支援する。

センターの機能

情報化・デザイン開発支援事業	新規創業・新分野進出支援事業
研究開発・オフィススペースの提供	新規創業者向けオフィススペースの提供
情報・デザイン関連機器の開放	産業創出支援情報の提供
情報・デザイン関連情報の提供	(相談・指導、情報提供)
知的所有権情報の提供	起業家育成
情報・デザイン関連人材育成	(セミナー開催、交流支援)

研究開発室等の概要

研究開発室は情報・デザイン関連企業で今後県内産業の高度化に資する企業・団 体への提供。新規創業室は今後新規に創業する企業、5年以内の創業企業で新分野進 出、事業内容が独創性、発展性を持つ企業・団体への提供。

項目	内	容
施 設	研究開発室	新規創業室
面積及び部屋数	約7 m² ~ 135m² × 9 室	約40m²×7室
入 居 期 間	3年以内(更新可能)	3年以内
月額使用料	176,800円~351,000円	60,000円

施設・設備の利用

ある。

それ故、

今後は製造業は工業

海外の追い上げもあり厳しい状況に

立産業、食品・繊維・ニットなどの である電気機械を中心とする加工組 も小さく体質も弱い。 また主力産業 にとってソフト産業はまだまだ規模

生活関連産業にしても産地間競争や

下記施設・設備を外部の利用者に有料で開放。利用時間は月曜日から金曜日(祝 日、年末年始を除く)の9時~17時まで、1時間単位で使用できる。

The first of the second of the	
施設名	収 容 人 数 及 び 設 備 名
多目的ホール	80名
視 聴 覚 室	40名
会 議 室	36名~72名
CG/CAD制作システム(Mac) CG/CAD制作システム(NT) ビデオ映像変換機、映像編集システム、カラースキャナ、3 次 元スキャナ、カラーレーザプリンタ、高精細カラープリンタ、A 0 カラープリンタ、フィルムレコーダ、CD-Rライター	

あまり聞いたことがなく、潜在的なやる気の た。 工業技術センター にあった知的所有権セン ある企業が多いことを実感した。それから、 と発明協会県支部が当センター に移設し

なポイントと考えている。

センターの現状と今後目指すところは。

当センターの新規創業室及び研究

推進のためには、数多くの所との連携が大事

かっていく。 支援では、 では少ないと思う。 またベンチャービジネス

県企業振興公社と密接な連携をは

いずれにしろ当センター の目標

開発室の入居状況は、新規創業が七社、 イン研究開発が五社で、当初から満室になっ スタート時から満室になるのは他県でも デザ

ている。 である。 どについても効果のある支援ができると考え 居することにより、新規創業、新分野進出 今年度から特許流通アドバイザー が配 特許関係の相談業務が充実される。 また平成十年の企業立地数で全国 本県の特許出願数は東北では二番目

位になるなど、本県の地場の企業は規模は 得て、次の展開を考える場所として いる。私は県勢発展にとって大事な のための日常的な連携体制をとって らは技術振興課が入居し、企業支援 と考えている。テクノポリス財団か さくとも、潜在的な力を持っている 企業活動を支援していきたい。本県 機器の利用や専門的なアドバイスを 報を整理して発信できる場所、 報の集積地として、またあふれる情 で行っているさまざまな支援策の情 ター は単なる貸部屋でなく、国や県 発展も困難であると思う。 このセン 域社会の街づくりや地域文化の継承 場の確保であり、 のは雇用の創出、 それなくしては地 いきいきと働ける 開放

がら支援していこうと考えている。

は当センターを中心に連携しあいな 技術センター を中心に、ソフト産業